

人事行政運営等の状況について

町職員の給与については、国家公務員の給与等を参考にしながら、さらに町議会の審議を経て条例や規則によって定められています。町民の皆様により一層のご理解をいただくために、給与や定員を含めた新富町における人事行政の運営の状況を次のとおりお知らせします。

・定員管理の実績

平成24年4月1日現在 総職員数156人

職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位：人)

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
職員数	158	158	155	155	156

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員の採用試験の状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	申込者数	第1次試験 受験者数 (A)	第1次試験 合格者数	最終合格者数 (B)	競争率 A/B
一般事務(初級)	60	50	11	6	8.33
一般事務 (障がい者対象)	0	0	0	0	
保健師(上級)	8	4	3	1	4.00
土木(初級)	1	1	0	0	

2 職員の離職の状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	男	女	計
定年退職	4	1	5
勸奨退職			
その他	1	1	2

3 定員管理の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職 員 数			対前年増減数		
部門	平成22年	平成23年	平成24年	平成22年	平成23年	平成24年
議 会	3	3	3			
総 務	40	40	39			△ 1
税 務	11	12	13		1	1
労 働	0	0	0			
民 生	24	23	24	2	△ 1	1
衛 生	9	9	9			
農 林 水 産	14	15	15	1	1	
商 工	2	2	2			
土 木	11	12	13		1	1
教 育	23	20	20	△ 6	△ 3	
水 道	6	6	6			
国 保 老 健	4	4	4			
介 護 保 険	6	6	6			
計	153	152	154	△ 3	△ 1	2

イ 平成24年度職員の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主 な 増 減 理 由
議 会	0	0		
総 務	0	1	△ 1	
税 務	1	0	1	業務量の増加
民 生	1	0	1	業務量の増加
衛 生	0	0		
労 働	0	0		
農 林 水 産	0	0		
商 工	0	0		
土 木	1	0	1	業務量の増加
教 育	0	0		
水 道	0	0		
下 水 道	0	0		
そ の 他	0	0		
計	3	1	2	

II 職員の給与の状況

1 人件費の状況(平成23年度一般、国保、介護、後期医療、水道会計決算)

※人口は平成24年3月31日現在

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成23年度	18,483人	12,118,850 千円	1,314,728 千円	10.8%

注) 1. この表は、歳出額に占める人件費の割合を示したものです。

2. 人件費には特別職(町長など三役及び町議会議員など)に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員の給与の状況(平成24年度一般、国保、介護、後期医療、水道会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たりの給与費 B/A
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	計 (B)	
156人	584,187 千円	209,886 千円	89,779 千円	883,852 千円	5,666 千円

注) 職員給与費は人件費から共済費、退職手当、特別職の給料・報酬を除いたものです。

3 職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	307,200 円	356,700 円	41.2 歳
技能労務職	330,600 円	356,900 円	45.0 歳

4 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		新 富 町		国	
		初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円	140,100 円	148,500 円

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,100 円	275,300 円	310,600 円
	高校卒	200,000 円	236,100 円	275,300 円

6 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事	主事・技師 主任主事	係長・主査 主任主事	課長補佐 主 幹	課長補佐	課 長	
	技 師	主任技師	主任技師	係長・主査		保育所長	
職員数	8 人	22 人	30 人	24 人	12 人	15 人	111 人
構成比	7.2%	19.8%	27.0%	21.6%	10.8%	13.5%	100.0%

- 注) 1. 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 一般行政職とは税務職、保育士、技術員、保健師、栄養士、水道職員、社会教育主事を除きます。

7 職員手当の状況

(1)期末・勤勉・退職各手当(平成24年4月1日現在)

区 分	新 富 町	国
期末・勤勉手当	(期 末 手 当)	(勤 勉 手 当)
	6 月期 12 月期	0.675 月分 0.675 月分
	計	1.35 月分
	本町と同じ	
退職手当	勤続	(自己都合)
	20年	23.50 月分
	30年	41.50 月分
	35年	47.50 月分
	最高限度	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%	本町と同じ

(2)特殊勤務手当(平成23年度一般、国保、介護、後期医療、水道会計決算)

区 分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	8.39 %
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額	58,942 円
手 当 の 種 類 (手 当 数)	4 種類
主な支給対象業務	支給単価
町税事務に従事する職員の特殊勤務手当	日額 250円

(3)時間外勤務手当(一般、国保、介護、後期医療、水道会計決算)

時 間 外 勤務手当	年度	区 分	金 額
	23年度	支 給 総 額	31,731,457 円
		職員 1 人当たり支給年額	203,407 円

(4)扶養手当・住居手当・通勤手当(平成24年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との同異
扶養 手当	配偶者 13,000円 扶養親族たる子、父母一人につき 6,500円 配偶者なしの 1 人 11,000円 16歳から22歳までの 1 人につき 5,000円	同
住居 手当	借家・借間で月額23,000円以下を支払っている職員（最高） 11,000円 23,000円以上の場合（最高） 27,000円	同
通 勤 手 当	交通用具利用 2 ～ 5km未満 2,000円 30 ～ 35km未満 16,100円 5 ～ 10km未満 4,100円 35 ～ 40km未満 18,500円 10 ～ 15km未満 6,500円 40 ～ 45km未満 20,900円 15 ～ 20km未満 8,900円 45 ～ 50km未満 21,800円 20 ～ 25km未満 11,300円 50 ～ 55km未満 22,700円 25 ～ 30km未満 13,700円 55 ～ 60km未満 23,600円 60以上 24,500円	同

8 特別職の報酬等

区 分	給料月額	改定年月日	期 末 手 当
給 料	町 長 717,000 円	H19.7.1	(平成23年の支給率) 6月期 1.45月分 12月期 1.50月分 計 2.95月分
	副 町 長 576,000 円	H19.7.1	
報 酬	議 長 303,000 円	H19.10.1	
	副 議 長 227,000 円	H19.10.1	
	委 員 長 216,000 円	H19.10.1	
	議 員 211,000 円	H19.10.1	

Ⅲ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況

当町の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、勤務時間は7時間45分である。

始業時刻	休憩時間	終業時刻
8:30	12:00～13:00	17:15

2 年次有給休暇

(1)制度の概要

職員には、暦年（1月1日から12月31日まで）ごとに20日（年の中途中で採用された者には月割の日数）の年次有給休暇が与えられており（日単位で与えることが原則であるが、必要に応じて、半日又は時間単位で与えることもできる。）、翌年に限り20日を限度としてこれを繰り越すことができる。

(2)取得状況（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）

総付与日数（A）	4,440 日
総取得日数（B）	793 日
対象職員数（C）	115 人
平均取得日数（B／C）	6.90 日
消化率（B／A）	17.9 %

3 育児休業の状況（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：件数）

区 分	男性	女性
育児休業の承認件数	0	3
うち育児休業期間延長の承認件数	0	0

IV 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成23年度）

(1)分限処分者数

（単位：人）

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	0	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定めた事由による場合	0	0	0	0	0

(2)懲戒等処分者数

（単位：人）

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

V 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況（平成23年度）

（単位：件）

営 利 企 業 等 の 従 事 の 内 容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	10

VI 職員の研修の状況（平成23年度）

(1) 一般研修

（単位：人）

研 修 内 容	受講者数
新規採用職員研修	9
一般職員研修Ⅰ	3
一般職員研修Ⅱ	2
人材育成研修	2
新任係長研修	7
危機管理セミナー	2
新任課長研修	1
管理者研修	2
対人折衝・交渉力向上研修	2
課長補佐研修	5
コンプライアンスセミナー	4
クレーム対応セミナー	2
税務初任者研修	2
税務徴収事務中級研修	2
O A 研修ほか 5 件	14
女性職員きらめきアップ	2
ファティリテーションセミナー	2
政策形成セミナー	2
法制執務セミナー	6
業務改善能力向上研修	2
時間のマネジメントセミナー	2
工事請負契約事務	2
地方公務員法セミナー	7
地方自治セミナー	4
コーチングセミナー	2
キャリアデザインセミナー	2

(2) 派遣・交流

派 遣 ・ 交 流 内 容	派遣者数
宮崎県後期高齢者医療広域連合派遣	1
宮崎県との人事交流	1

VII 職員の健康診断の状況（平成23年度）

（単位：人）

区 分	受診者数
人間ドック（日帰り）	67
人間ドック（一泊二日）	20
一般健診	183
眼科健診	21
婦人健診	3

VIII 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

IX 職員の勤務時間及び健康管理の啓発を行う取組

職員の過重労働を防止する観点からこれらの取り組みを行っています。

(1) 時間外勤務の管理

- ・ 週15時間以上時間外勤務をした職員に対し、総務財政課による事情聴取を行い、注意、指導を行っている。
- ・ 月45時間以上時間外勤務をした職員に対し、総務財政課による業務内容等の事情聴取を行い、その内容を所属課長に報告、注意喚起を行っている。

(2) 休暇取得

休暇取得状況一覧を課長会で定期的に報告

(3) メンタルヘルスに関する広報

相談先等情報を課長会で配布
カウンセリングについては、職員の秘密が守られ、相談しやすい環境づくりを推進する。

(4) 衛生委員会

人間ドック受診の奨励、職員健康診断の実施、異常の認められる職員に対しての治療・再検査などの指導、特定健診と特定保健指導の実施等を行っている。
さらに、衛生委員会の機能充実を図ることとする。

〔	編 集 /	財政状況担当	総務財政課	猪野	博行
		人事給与担当	総務財政課	平井	康博
〕					